労働保険加入・労働保険料等納入証明願について

証明願は岡山労働局労働保険徴収室への郵送により受付しています。

なお、証明願を至急必要とされる場合に限り、来局による依頼をお受けしますが、

事前に下記３までご連絡をお願いします。

１　証明願を提出する際に必要なもの

1. 証明願（労働局提出用と事業所交付用の最低2部が必要です）
2. 返信用封筒（切手を貼ってください）
3. 申告書の写し（約2ヶ月以内に申告書を提出された場合のみ）

（事務組合委託事業場は、必要ありません）

1. 領収証書の写し（約1か月以内に納付された場合のみ）

２　留意事項

1. 証明願は必要枚数分を作成してください。

（例：2部交付を受けたい場合は、3部提出してください）

1. 事業所以外（社会保険労務士事務所等）へ返信を希望される場合は、事業主からの委任状が必要です。
2. 領収書紛失等で具体的な納入金額、納入年月日の証明が必要な場合は下記までお問い合わせください。
3. 証明願に指定された様式がある場合は、その様式を使用してください。

３　提出先・お問合せ先

〒700-8611

岡山市北区下石井1-4-1　岡山第二合同庁舎　１階

岡山労働局　総務部　労働保険徴収室　徴収第１係

TEL　（０８６）２２５－２０１２